

公益法人会計の「内部取引消去」の改善について

はじめに

新公益法人会計基準では、部門間の繰入・繰出等の内部取引は、次のように“内部取引消去”と云う部門を新に設けて、内部取引消去を明示するようになっています。

貸借対照表総括表		正味財産増減計算書総括表		収支決算書総括表		収支予算書総括表		次年度収支予算書総括表	
科目コード	科目名	合計	一般会計	特別会計	内部取引消去				
50350	他会計からの繰入額			600,000	-600,000				
50360	他会計からの繰入額計			600,000	-600,000				
54000	経常収益合計			600,000	-600,000				

この内部取引消去は、各部門の繰入・繰出に直結する部門となりますので、伝票入力で対応すると、整合性の確認が必要になり、取り分け各部門での修正があった場合にも忘れず内部取引部門の修正が必要になります。

そこで、「らくらく会計」では、この“内部取引消去”部門の仕訳は集計計算時に自動で起票するようにして対応しています。

らくらく会計での自動処理の方法

- 上記例のように、一般会計から特別会計へ 60 万円の繰入があったとします。それぞれの仕訳を次のように行ったとします。

一般会計 他会計への繰出額 60 万円 / 預金 1 60 万円

特別会計 預金 2 60 万円 / 他会計からの繰入額 60 万円

- この仕訳に伴い、内部取引部門での自動仕訳は次のようになります。

預金 1 60 万円 / 他会計への繰出額 60 万円

他会計からの繰入額 60 万円 / 預金 2 60 万円

- この結果、預金 1 と預金 2 は次のようになります。

貸借対照表総括表		正味財産増減計算書総括表		収支決算書総括表		収支予算書総括表		次年度収支予算書総括表	
科目	科目名	合計	一般会計	特別会計	内部取引消去				
▶ 10000	I 資産の部								
11000	1. 流動資産								
11010	現金預金		-600,000	600,000					
11020	現金								
11030	預金 1		-600,000		600,000				
11040	預金 2			600,000	-600,000				
11050	預金 3								

- 内部取引により、預金 1、預金 2 は“内部取引消去”部門との間で相殺されます。
- ただし、内部取引の無い個別の預金残高と合計処理をした後の預金残高が個別で見た場合、相違が生じます。
- そこで、「らくらく会計」では、2007 年 9 月 28 日の会計システムの改善で次のような処理も可能にしました。

改善した内部取引消去の方法について

- 勘定科目を次のように追加して、FlgH=130 とします。

追加場所は、流動資産の部の下部の適当な場所

勘定科目(B/S,P/L)		資金収支の科目(C/F)								
科目コード	科目名	FlgA	FlgB	FlgC	小科目	補助科目	FlgG	FlgH	消費税	
11170	有価証券	0	1	0			1			
11180	貯蔵品	0	1	0			1			
11190	*資金諸口*	0	1	0			1			
11200	*非資金諸口*	0	1	0						
11210	内部取引相殺勘定	0	1	0			1	130		
11300	流動資産合計	3	1	0						

- 会計ソフトは、更新日 2007年9月28日 以降のものから対応しますので、必ずバージョンアップを行ってください。
- 以上の準備が出来たら
合計を選択 ⇒ 合計処理 を実行してください。
- この科目を追加して、合計処理を行なうと、“内部取引消去”部門の自動仕訳は次のようになります。
内部取引相殺勘定 60万円 / 他会計への操出額 60万円
他会計からの操入額 60万円 / 内部取引相殺勘定 60万円
- この結果、部門内訳表は次のようになります。

貸借対照表総括表		正味財産増減計算書総括表		収支決算書総括表		収支予算書総括表		次年度収支予算書総括表	
科目	科目名	合計	一般会計	特別会計	内部取引消去				
▶ 10000	I 資産の部								
11000	1. 流動資産								
11010	現金預金		-600,000	600,000					
11020	現金								
11030	預金1	-600,000	-600,000						
11040	預金2	600,000		600,000					
11050	預金3								

- このように、預金1、預金2では内部勘定の相殺は行われないうえに合計にも残高が出て、単独で会計処理をした現金預金とも完全に一致するようになります。
なお、“内部取引相殺勘定”は、相殺されるので、金額はどこにも出てきません。

以上のような会計処理も出来るようにしましたので、ご判断の上ご活用ください。

なお、どちらの方法も正しい会計処理ですが、改善した後者の方法が合計段階でも預金勘定の残高が確認できるためより優れた方法だと考えます。

内部取引相殺勘定を追加した後においても、FlgH=130を空白にすると、従来方式の計算（前者の方法）になります。